

交付  
8.3.19  
議会議務局  
議務課

(様式2)

令和8年3月19日

京丹後市議会議長 様

会派名 政溪会  
代表者氏名 谷津伸幸



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程  
令和7年11月21日(金)
- 2 場所  
キャンパスプラザ京都
- 3 目的  
一般社団法人京都府清掃事業連合会が主催する研修会への参加  
後援：環境省近畿地方環境事務所・一般社団法人全国清掃事業連合会
- 4 該当する政務活動費の使途項目  
研修費
- 5 支出経費の内訳と金額  
34,150円
- 6 参加議員名  
谷津伸幸、東田真希、櫻井祐策、吉岡正一、小牧裕幸、野木教貴
- 7 活動成果の概要、所見  
京都府清掃事業連合会研修会報告書
- 8 成果物、資料等  
京都府清掃事業連合会研修会報告書

# 一般社団法人京都府清掃事業連合会 研修会 報告書

日時：令和7年11月21日（金）

会場：キャンパスプラザ京都

## 講義Ⅰ「一般廃棄物の適正処理の推進について」

講師：環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課

課長 山根 正慎

### 講演概要

山根氏の講演は、地球規模の環境問題から国内の一般廃棄物処理が直面する具体的な課題までを網羅し、今後の方向性を示したものです。

#### 1. 地球規模の危機と循環経済への移行

- 3つの危機：現在、世界は①気候変動（異常気象の激甚化）、②生物多様性の損失、③汚染（特に海洋プラスチック問題）という3つの大きな危機に直面していると指摘。
- 資源需要の逼迫：多くの鉱物資源やプラスチックの需要が将来的に供給を大幅に上回る見通しであり、再生資源の有効利用が不可欠。
- 循環経済への移行：これらの課題に対応するため、日本は「循環経済への移行」を国家戦略と位置づけ、環境保全と産業競争力強化を同時に目指している。

#### 2. 一般廃棄物処理の現状と法的枠組み

- 持続可能性の課題：日本国内では、人口減少でごみ排出量は減る一方、処理経費は増加傾向にある。さらに、施設の老朽化や担い手不足により、処理システム全体の脆弱化が懸念される。
- 市町村の統括的処理責任：廃棄物処理法に基づき、市町村は区域内の一般廃棄物処理に対して計画策定から適正処理の確保まで、極めて重い責任を負う。この責任は、業務を民間に委託しても変わらない。
- 3つの重要通知：法律の解釈を具体的に示すため、環境省が発出した以下の3つの通知が、適正処理を推進する上で非常に重要であると解説。
  1. 6.19 通知：市町村の統括的責任と、長期的な展望に立った処理計画策定の重要性を再確認。
  2. 10.8 通知（十勝通知）：一般廃棄物処理業は公共性が高く、許可にあたっては需給バランスを考慮すべきとの最高裁判決の考え方を示したもの。
  3. 3.21 通知：排出事業者責任の重要性と、処理責任を曖昧にする「ブローカー」介在のリスクを指摘。

#### 3. 現代的な課題と国の施策

- 労務費等の価格転嫁（9.30 通知）：昨今の物価高騰を受け、一般廃棄物処理業務

の委託料や処理料金に労務費などを適正に転嫁するための価格交渉を促す通知。環境省と総務省が連名で発出した異例のもので、国としても強く推進している。

- リチウムイオン蓄電池: 処理施設での発火事故が多発しており、分別回収区分の新設や法改正によるメーカー回収の促進で対応を進めている。
- 遺品整理・解体時の残置物: 遺品や残置物は「一般廃棄物」であり、排出者（遺族や建物の所有者）が適正に処理する責任があることを明確化。
- 生ごみリサイクル: 滋賀県栗東市の「種堆肥」を活用した市民参加型の堆肥化システムを先進事例として紹介。

#### 4. 災害廃棄物への対応

- 災害時に発生する廃棄物は「一般廃棄物」として扱われ、その迅速な処理が復旧・復興の鍵となる。
- 平時の数年に及ぶ膨大な量が発生するため、市町村による「災害廃棄物処理計画」の事前策定と、国や関係団体との広域連携体制（D-WET.net など）の構築が重要。

## 講義Ⅱ 「固形一般廃棄物分野で特に重要な直近の通知等について」

講師：一般社団法人 全国清掃事業連合会

専務理事 山田 久

### 講演概要

山田氏の講演は、一般廃棄物処理業者が直面する厳しい現状に対し、強い危機感を表明するとともに、業界と行政が取るべき具体的な行動を熱意を込めて訴えるものでした。

#### 1. 共有すべき危機認識と社会への警鐘

- 気候変動という事実: 講演の冒頭で、気候変動を「でっち上げ」とする言説に強い警鐘を鳴らし、IPCC の科学的知見に基づき、これが人類の存続に関わる危機であるという事実を、環境に携わる者として社会に伝えていく責務があると訴えました。
- 人口減少と過当競争: 人口が減少し市場が縮小する中で、過度な競争は業界全体の疲弊と不適正処理につながるだけだと指摘。競争原理だけでは立ち行かない公共性の高い事業であることを強調しました。

#### 2. 最大の課題：価格転嫁と事業者の行動喚起（9.30 通知）

- 絶好の機会: 政府（環境省・総務省）が「9.30 通知」を出し、物価・人件費高騰分の価格転嫁を国を挙げて後押ししている現状を「今までやったことのないような」絶好の機会だと解説しました。
- 事業者の不作為への叱咤: 国がお膳立てをしているにもかかわらず、当事者である事業者側からの価格交渉の動きが極めて鈍いことを調査データで示し、「業界は何をやっているのか」と厳しく叱咤。自ら動かなければ何も変わらないと訴えました。

- 具体的な行動の要求: 事業者に対し、国交省の「公共工事設計労務単価」などの公表資料を用いて自社の原価を客観的に算出し、それに基づき行政と主体的に交渉するよう強く求めました。そのための具体的な手法として、東京都が作成したマニュアルなども紹介しました。

### 3. 行政（市町村）が果たすべき責任

- 許可行政の正常化: 過去の規制緩和の中で行われた許可の乱発が、ダンピング（不当な安値受注）の温床になっていると批判。10.8 通知の趣旨に則り、許可更新時に需給バランスを考慮し、業者数を適正化するよう求めました。
- ブローカー問題への対処: 排出事業者と許可業者の間に介在し、処理料金を不当にピンハネするブローカーの横行を問題視。行政が実態を把握し、指導を徹底すべきだと主張しました。

### 4. 業界の意識改革と社会的地位の向上

- 仕事の価値の再認識: 収集作業の過酷さや専門性、社会的重要性を業界自身が正しく認識し、社会に伝えていく努力が不足していると指摘。滝沢秀一氏の著書『僕の仕事はゴミ清掃員』を例に挙げ、仕事の価値を正しく社会に「値付け」していく必要性を説きました。
- 正当な評価の要求: 労務単価の積算において、作業員を「軽作業員」ではなく、実態に即した「普通作業員」として評価するよう、具体的に主張していくべきだと訴えました。

## 所感

地方自治体としての最大の懸念であるごみ処理について、表に出ない大きな課題が提起された。環境省の山根氏が指摘した「3つの危機」について、京丹後市として、どのような具体的な対策が考えられるのか。全国清掃事業連合会の山田氏が強調した「9.30 通知」に基づく価格転嫁について、京丹後市が事業者と協力して進めるための具体的なステップをどうするのか。人口減少や担い手不足といった課題に対し、京丹後市が持続可能な廃棄物処理体制を構築するために、どのような政策を打つのか。現在進んでいる最終処分場の建設や、今後提案される新クリーンセンターの問題と合わせて議会としても十分な調査をする必要がある。



受領証

政溪会 様

¥12,950

政務活動費、立替金について上金額を受領しました。

令和 8 年 / 月 8 日

氏名 櫻井 祐策

明細表

| 内 容 |     | 金額     | 備考           |
|-----|-----|--------|--------------|
| 高速代 |     | 5,530  | 11月17日から18日分 |
| 高速代 |     | 5,560  | 11月21日分      |
| 駐車代 |     | 1,860  | 11月21日分      |
|     |     |        |              |
|     |     |        |              |
|     |     |        |              |
|     | 合 計 | 12,950 |              |

担当 会計 小牧 裕幸

受領証

政溪会 様

¥116,555

政務活動費、立替金について上金額を受領しました。

令和 8 年 1 月 13 日

氏名 小牧裕幸

明細表

| 内 容 |        | 金額      | 備考           |
|-----|--------|---------|--------------|
| 立替金 | 道路議連東京 | 100,000 | 11月17日から18日分 |
| 立替金 | 衛生協会京都 | 16,555  | 11月21日分      |
|     |        |         |              |
|     |        |         |              |
|     |        |         |              |
|     |        |         |              |
|     | 合 計    | 116,555 |              |

担当 会計 小牧 裕幸

11/21

### 駐車券

キャンパスプラザ京都  
 (京都市大学のまち交流センター)  
 京都市公金収納受託者  
 公益財団法人大学コンソーシアム京都  
 T6130005012187  
 消費税率は10%です

25-11-21 1-0014  
 13:23

精算11-21 16:23  
 3時間 0分  
 駐車時間  
 駐車料金 1,860円  
 割引 0円

前払現金 0円  
 現金 1,860円  
 釣銭 140円  
 領収書  
 NO. 117504

馬場

## 請求書 令和7年11月25日 No. \_\_\_\_\_

京都府京丹後市久美浜町佐野992

政溪会 様  
 久美浜商事有 限 小 国  
 代表取締役  
 登録番号

下記のとおり御請求申し上げます

T3-1300-0203-3874

| 税込合計金額 |           | ¥26,730- |    | 消費税額等     |     | ¥2,430 |  |
|--------|-----------|----------|----|-----------|-----|--------|--|
| 月日     | 品名        | 数量       | 単価 | 金額(税抜・税込) | 税率% | 摘要     |  |
| 11/21  | 1 リンカー75津 |          |    | 18,000    | 10% |        |  |
|        | 2 燃料代     |          |    | 6,300     | 10% |        |  |
|        | 3         |          |    |           |     |        |  |
|        | 4         |          |    |           |     |        |  |

## 領収証 政溪会 様 No. \_\_\_\_\_

金額  
 ¥26,730-

但 27年11月21日迄の分  
 令和8年1月5日 上記正に領収いたしました

|         |
|---------|
| 内 訳     |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |
| 税抜金額    |
| 消費税額(%) |

京都府京丹後市久美浜町佐野992

久美浜商事有限

TEL 0772-84

登録番号

T3-1300-0203

GR267024

リンカー代  
 (給油代込)

¥ 2,260

家計簿に保存

メモを入力 (最大60文字)

利用日 2025/11/21

支払い方法 1回払い

利用者 ETCカード

初回請求月 2026/01

1月支払い金額 ¥ 2,260

内) 手数料 ¥ 0

2月繰越残高 ¥ 0

内) 手数料 ¥ 0

支払い総額 ¥ 2,260

内) 手数料 ¥ 0

明細番号 102552 コピー

11/21 行き 2260  
ミヤツ → シ

2260 > 行  
520  
520 > 帰  
2260

計 5560円

¥ 520

家計簿に保存

メモを入力 (最大60文字)

利用日 2025/11/21

支払い方法 1回払い

利用者 ETCカード

初回請求月 2026/01

1月支払い金額 ¥ 520

内) 手数料 ¥ 0

2月繰越残高 ¥ 0

内) 手数料 ¥ 0

支払い総額 ¥ 520

内) 手数料 ¥ 0

明細番号 102555 コピー

11/21 行き、520

シ1 → クツカケ

¥520

家計簿に保存

メモを入力 (最大60文字)

利用日 2025/11/21

支払い方法 1回払い

利用者 ETCカード

初回請求月 2026/01

1月支払い金額 ¥520

内) 手数料 ¥0

2月繰越残高 ¥0

内) 手数料 ¥0

支払い総額 ¥520

内) 手数料 ¥0

明細番号 102554 コピー

11/21 帰り 520

シ → ツカド

¥ 2,260

家計簿に保存

メモを入力 (最大60文字)

|         |            |
|---------|------------|
| 利用日     | 2025/11/21 |
| 支払い方法   | 1回払い       |
| 利用者     | ETCカード     |
| 初回請求月   | 2026/01    |
| 1月支払い金額 | ¥ 2,260    |
| 内) 手数料  | ¥ 0        |
| 2月繰越残高  | ¥ 0        |
| 内) 手数料  | ¥ 0        |
| 支払い総額   | ¥ 2,260    |
| 内) 手数料  | ¥ 0        |

明細番号 102553 コピー

11/21(日) 2260

シ1 → ミヤツ